

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道4号 矢板 ^{やいた} 拡幅 ^{かくふく}	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局																																		
起終点	自：栃木県矢板市片岡 ^{やいた かたおか} 至：栃木県矢板市針生 ^{やいた はりう}	延長	6.5km																																				
事業概要 一般国道4号は、日本橋を起点とし、宇都宮、郡山、福島、仙台、盛岡を経て青森市に至る主要幹線道路である。 矢板拡幅は、交通渋滞の緩和、交通安全の確保、地域産業の支援、災害時・緊急時の速達性の確保を目的に計画され、栃木県矢板市片岡～栃木県矢板市針生までの延長6.5km、4車線の現道拡幅事業である。																																							
H27年度事業化	S39年度都市計画決定 (S47年度変更)	H31年度用地着手	R-年度工事着手																																				
全体事業費	約218億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	約5%	供用済延長	0.0km																																		
計画交通量	33,700～35,000台/日																																						
費用対効果 分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">B/C</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(事業全体)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(2.2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(2.4)</td> </tr> </table>	B/C	(事業全体)	2.0			(2.2)		(残事業)	2.1			(2.4)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">総費用</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">549/572億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(事業費：475/498億円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(維持管理費：74/74億円)</td> </tr> </table>	総費用	(残事業)/(事業全体)	549/572億円			(事業費：475/498億円)			(維持管理費：74/74億円)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">総便益</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1,139/1,139億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益：1,021/1,021億円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(走行費用減少便益：75/75億円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(交通事故減少便益：44/44億円)</td> </tr> </table>	総便益	(残事業)/(事業全体)	1,139/1,139億円			(走行時間短縮便益：1,021/1,021億円)			(走行費用減少便益：75/75億円)			(交通事故減少便益：44/44億円)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">基準年</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令和3年</td> </tr> </table>	基準年	令和3年
B/C	(事業全体)	2.0																																					
		(2.2)																																					
	(残事業)	2.1																																					
		(2.4)																																					
総費用	(残事業)/(事業全体)	549/572億円																																					
		(事業費：475/498億円)																																					
		(維持管理費：74/74億円)																																					
総便益	(残事業)/(事業全体)	1,139/1,139億円																																					
		(走行時間短縮便益：1,021/1,021億円)																																					
		(走行費用減少便益：75/75億円)																																					
		(交通事故減少便益：44/44億円)																																					
基準年	令和3年																																						
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.8～2.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.8～2.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.8～2.1（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=1.9～2.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.9～2.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.0～2.1（事業期間±20%）																																							
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・矢板拡幅区間には、中交差点など3箇所が主要渋滞箇所に特定され、矢板拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞緩和が見込まれる。 ②交通安全の確保 ・事故類型は車両相互の追突が多く全体の約8割を占めており、矢板拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。 ③地域産業の支援 ・矢板拡幅区間周辺には工業団地が多く立地しており、高速ICとのアクセスでは当該区間を利用しており、矢板拡幅の整備により高速ICと工業団地間の所要時間が短縮し、物流効率性が向上するなど、地域産業の活性化を支援する。 ④災害時・緊急時の速達性の確保 ・塩谷地域消防本部の救急搬送時間は県内で最も長いのが、矢板拡幅の整備により救急医療施設へ30分圏域が約3割拡大し、救急医療活動を支援する。 ⑤災害時におけるリダンダンシー ・台風19号(2019年)により東北道が通行止めとなった際は、東北道の代替路として機能を発揮した実績や、第一次緊急輸送道路への指定等、災害時の重要路線として更なる強靱化が図られる。 ⑥観光周遊の強化 ・矢板市や大田原市には、八方ヶ原や雲巖寺の主要観光地があり、年間1,500人以上の観光客が来訪しており、矢板拡幅の整備により周遊観光が強化され、観光客の流入増加が期待される。 ⑦農畜産品の流通利便性向上 ・大田原市、那須塩原市、那須町の農業産出額は県内上位3位を占め、矢板拡幅の整備により、関東方面や矢板家畜市場への流通利便性を支援する。																																							

関係する地方公共団体等の意見

栃木県知事の意見：

一般国道4号は、本県の発展を支える重要な広域幹線道路であり、重要物流道路にも指定されていることから、これまでも機能強化や渋滞対策、防災・減災、国土強靱化の推進を要望してきたところです。つきましては、矢板拡幅の早期完成に向け事業を継続していただけるようお願いいたします。なお、事業の推進にあたっては、引き続き徹底したコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成31年度に隣接する矢板大田原バイパスが新規事業化された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成27年度に事業化、用地進捗率6%、事業進捗率5%（令和3年3月末時点）。
- ・今後、引き続き用地の取得を推進するとともに、早期開通に向け事業促進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・早期完成を目指し、用地取得・工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・第一次緊急輸送道路である国道4号と交差する内川氾濫高さが、新たに示されたため、橋梁等の構造変更が必要となったことによる事業費増。
- ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、交通渋滞の緩和、交通安全の確保、地域産業の支援、災害時・緊急時の速達性の確保等の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。